

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270400759		
法人名	社会福祉法人 祥仁会		
事業所名	グループホーム貝津		
所在地	〒854-0063 長崎県諫早市貝津町2239-2		
自己評価作成日	平成21年12月10日	評価結果市町村受理日	平成22年2月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.jp/index.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島2丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成22年1月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

諫早市内でも交通アクセスの利便性が高く、また、個人住宅、団地など隣接し住宅地の中に設置されており、地域住民との交流ができる環境である。当ホームは、西諫早病院を中核とした祥仁会グループの一員であり、ろうけん西諫早、特別養護老人ホーム特養いいもりなど、その他医療、介護の総合的な支援体制を有しており、安全、安心を確保し、家庭的な雰囲気を中心に置いたサービス提供を実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

医療法人・西諫早病院(救急病院)を母体を持つグループホーム貝津は、利用者一人ひとりへの行き届いたケアの実現が可能であるとして、平成15年に開設され今年で6年目を迎える。法人内の充実したバックアップ体制があるため、医療面も含めて家族の安心にも繋がっている。立地場所は、敷地が国道に面しており、交通量は多い場所であるが、静かである。ホームに入ると、玄関からすぐのリビングに集まられた利用者の笑い声や笑顔を拝見することができた。一人一人の個性を大切にしたいと、皆が和気あいあいと過ごせる明るいホームであり、職員も明るい。今後は、できる範囲で多様化するニーズに答えられるよう、法人内の勉強会で事例検討の発表に積極的に取り組み、日頃の業務に対するモニタリングや発表の機会を設けることで現場業務や職員の質の向上を目指されており、益々の発展が期待できるホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は開設時より変更ない。理念を共有し日常的なケアの中で実践につなげるよう努めている。	「家庭的な雰囲気の中で、共に毎日を楽しみ安心してその人らしい暮らしができるように援助する」という当ホームの理念は開設当初に作られたものだが、現在までに見直しや職員間での話し合いは行われていない。	ホームがめざすサービスのあり方を端的に示したものである理念は、日々のケアへの実践に繋げるためにも、定期的に職員間での話し合いを行い、例えば職員目標の作成など、具体化していくことが望まれる。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々の方から当ホームに立ち寄り、入居者と世間話をされたり自宅で漬けた漬物や野菜の差し入れがあった。又地域のボランティアによる踊りや演奏会も行われた。	地区の小学2年生が毎年、社会科見学でホームを訪れ、訪問後も通学路が近いため児童が利用者に手を振る姿があるなど日頃からの交流もある。今後は、貝津公民館での介護予防を目的とした「生き生きサロン」への参加も考慮され、さらに地域との交流が広がる事が期待される。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の主要メンバーである地域の民生委員との交流の中で老人福祉に関わる問題提起、又介護保険等の取り扱い内容について当ホームが出来る範囲内で説明、支援している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の民生委員4名、市担当職員、利用者2名、家族代表2名、地域包括支援センター職員の方々に参加していただき、意見交換を取り入れサービス向上に努めている。	運営推進会議は今年度は現在までに2回(7月、10月)行われている。内容としては、ホームからの報告と事例検討などが行われ、参加者からの情報の提供や要望も聞かれている。	更に、サービスの質の向上の後押しとなる推進会議の充実を図るため、まずは会議の意義を理解してもらい、ホームの改善課題を話し合ったり、参加者からの意見を反映させることで、より有意義なものになることを期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当職員の方にも運営推進会議に参加していただき、主に地域包括支援センターと連携をとり、報告、連絡、相談の繋がりをサービスの向上、協力関係を築くよう取り組んでいる。	同法人内に地域包括支援センターがあり、日頃から連携がはかられているほか、諫早市のさわやか相談員事業で、2ヶ月に3回程、相談員の訪問がある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置してしており、勉強会等を通じ、全職員が身体拘束になる行為を理解して取り組んでいる。	日中、玄関の施錠は行っていない。共有スペースから玄関は近い位置にあり、職員の常時の見守りがあり現在までに徘徊による行方不明等もない。帰宅願望がある利用者に対しては、職員付き添いで自宅に一時帰宅するなど無理強いしない支援が行われている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当法人の全職員に対し年に一回「接遇」の講師を招いて研修会を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	包括支援センターの社会福祉士より説明会、研修会をしていただいている。当法人全職員又、運営推進会議の中でも説明していただいた。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書を口頭にて説明を行い契約後書類一式のコピーを渡し疑問等聞いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方には必ず出席をお願いしている。当ホームの行事への参加、家族会等を開催して忌憚ない意見等を聴取した。	意見箱の設置はあるが、現在までに投函はない。家族からは直接面会時などに意見や要望が聞かれることが多い。また、年に1回の家族会、運営推進会議の場で聞かれている。今後は、家族アンケートの実施も考えられている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回スタッフ会議を実施している。問題点があればカンファレンスを行ったりする。	昨年11月、職員全員を対象に「業務改善アンケート」が実施された。職員一人一人からさまざまな意見が出ており、それに応じて勤務内容の変更を行うなど現在、検討中である。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務改善について職員からの意見を収集しそれに対し、改善出来るものは前向きに取り組んでいる。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内において研修会、勉強会への参加、外部の勉強会、研修会への参加を実施し、月に一回報告会の場を設けるようにしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	諫早市グループホーム連絡協議会に入会し、毎月一回の定例会に参加する。意見交換会、事例発表、勉強会など参加しサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族に了解をいただき入居前利用者と接する機会を作り情報収集に努めている。利用者、家族からの要望、意見等に沿って、入居後生活環境を快適に過ごしていただける対応を心掛けている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	当施設を良く知っていただける様、細部にわたりホームを見学していただき、又当ホームの実態(入居者含め)を見ていただき、入居に際して入居者本人又家族の不安を取り除く対応を実践している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談にこられた方には真摯に対応し、入居者がいかに当ホームに溶け込んでいただけるか、家族からの協力も依頼し職員と家族が協同一致して対応するようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で残存機能を使った、家事手伝い、様々な手工芸等を極力取り入れた生活を職員と共同で行っている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方に利用者の生活の様子を伝えたり、家族が不安に思っている事など聞き、お互いで相談をしていく。又家族の協力を得ながら「自宅への一時帰宅」「外食」等、又入居者の動向(不安、不隠)により家族の面会、電話等を依頼し不安解消をお願いしている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の要望、要請に沿って自宅への一時帰宅、近隣の知人への声掛け等行っている。	利用者が今まで通っていた地元の商店街への外出支援を行い、そこで懐かしい知人と会ったり、家族支援で葬儀への参列を行うなどの、途切れない継続支援が窺える。また、ホームを通しての年賀状や手紙のやりとりもある。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が孤立しない様にお茶の時間(10時、15時)を使つての「おしゃべり」「洗濯物たたみ、干し」等コミュニケーションを取り易い環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気などでやむなく転院・転居された入居者については、その後の経過等を把握する様に努めている。又家族共長年築き上げた関係を保てるように、相談、支援にも努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中で入居者がどうしたいのか等暮らし方を聞いている。毎日のスタッフ間の申し送り、ミニカンファ実施。又月一回のスタッフ会議において1人ひとりの対応について検討を加えている。	利用者から直接聞かれる「買い物へ行きたい」「外出だけでもしたい」というニーズに対し、買い物も兼ねて外出するなど、早急に答え、要望を言われたい方に対しても、表情や行動で気持ちを汲みとり実現に繋げている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居後家族、入居者より今までの生活歴など聞いてバックグラウンドシートの記入に努め、その後の介護支援に活用している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日現状、生活状況など業務日誌に記入し朝は申し送りを実施している。ヒヤリ、転倒又、その他の状態変化等カンファレンス等を開催する。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で利用者、家族が何を望んでいるのかを話し合い、利用者、家族の要望を取り入れた計画書を作成している。	利用者一人に対し、受け持ち職員を決めており、その職員を中心に、全職員での話し合いのもと、本人・家族のニーズを加味しプランを作成している。毎日モニタリングを行い、実施状況の記録をとっている。	サービスの実施状況の記録はあるが、できたかどうかの有無の記録に留まらず、そのサービスを実施した際の詳しい様子や言動を書きとめておくことで、スムーズな見直しに繋がるので、今度の取り組みに期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日介護計画が実施できたか、どうか実施録に記入し月に1度評価を行う。変化があればその都度見直ししている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況把握の中で課題が見つければ評価し、支援を見直しサービス提供の変更を行い実践している。実践していく中で不都合が生じれば再検討をしていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター、地域、居宅支援事業所又当法人の専門スタッフとの協同作業も実施している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には同法人の病院受診になることを入居時の説明時に行い了解をいただいている。救急病院でもあり家族も安心されている。眼科は職員付き添い受診している。歯科は往診にて対応し、必要に応じて受診する	希望があれば今までのかかりつけ医の継続も可能である。母体である西諫早病院は24時間体制の救急病院であり、緊急時の対応も早急に行われている。定期受診以外の受診の際の家族への報告は電話や面会時に行われている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当法人グループの西諫早病院、ろうけん西諫早、又当法人の特養いもりの看護職等専門職との関わりをもち情報交換、相談等を積極的に実施している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要に応じ当法人グループの病院、特養、老健、包括支援センター、訪問看護、リハ等の専門スタッフ、看護職との情報交換、相談等はスムーズに行える体制が出来ている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームでは看取りは実施していない。入居者の日常の様子等、家族の面会時などに説明を行い、十分話し合い納得の上方針を決定する。	看護職員の常時配置はなく、看取りは行わない方針であるが、家族全員を対象に、終末期についての意向調査は実施されている。現在、ホームでの看取りの希望はないということだが、日常夜勤業務の2時間おきの巡視を徹底し、利用者の急変時対策としての安否確認を行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習を全職員受講している。新人職員に対しても急変時の対応訓練を実施している。オンコールの職員も毎日交代で待機対応している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立会い指導により年1回の消防避難訓練を実施し、近隣住民にも応援声掛けをお願いしている。別途、平成21年度は入居者と合同で年4回の自主訓練を行っている。	消防署立会いの下、昨年10月に避難訓練が実施された。これ以外にホーム独自で年に3回実施されている。現在、ライフラインに繋がる取り組みとして「緊急持ち出しシート」を作成中である。また、備蓄品として、非常食・水・電池・灯り・カセットコンロ等を準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに対し言葉掛け介助等考え対応している。本人の意思を重要視した対応を心がけながら、自己決定が出来ない方に対しては複数の選択肢を提供したり、本人の表情等で感じ取るようにしている。	トイレ誘導時や排泄の有無の確認時は、さりげない声かけを行われており、職員も利用するトイレには「利用者に対する声かけの方法」が貼られ、日頃の振り返りができるようにしているが、無意識で「一寸待って」や「ダメですよ」などの言葉を使っている場合がある。	今後は気づいた職員で、お互いを指摘し合うなどの対策の取り組みに期待したい。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	主体性を持った生活をしていただけるよう、職員から積極的に話しかけたり、話を聞いたり入居者の体調や表情を見ながら支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調、状況に合わせ出来るだけ本人の希望に沿うことが出来るように考え支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	パーマ、毛染めは市内の美容室に職員が同行し行っている。カット等は当ホームに訪問を依頼している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食入居者と職員は同じものを一緒にいただいている。野菜の皮むき、味付けなど入居者の出来る範囲で手伝っている。数人の入居者に集ってもらい包丁を使い野菜の皮むき、根きり等手伝ってもらいながら、入居者間のコミュニケーションも図っている。	ホーム近くには菜園を設けており、職員と利用者が野菜を育て、実際に食材として使用することもある。また調理の際は、野菜の皮むきや牛蒡のさがきなどできる範囲で残存能力を生かした支援が行われている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	家族からのおやつ、差し入れなど一度に食べてしまわないよう配慮している。行事や催しの時などお酒を少量飲まれたり又少量であるが晩酌をする入居者もいる。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施。入居者が出来ない所は職員が介助にて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し失禁を減らせるように支援している。尿、便意の訴えがある時はすぐに誘導し、訴えない方は時間を決めて声掛け誘導を促し失禁がないように取り組んでいる。	失禁予防のため、尿とりパッド使用者も多いが、オムツになるべく頼らず、個別に排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。視力の落ちた方の夜間時の排泄支援として、離床を職員が把握できるように布団やベッド柵の手の触れる部分に鈴を付けるなどの工夫で安全な排泄支援を心がけられている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面では旬の野菜を多く取り入れている。食事以外でも飲水時間を設けている。天候に合わせて庭に出て畑の手入れ等を行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日午後14時～16時の時間帯に交代で入浴している。入浴チェック表を使用し偏らないようにしている。入浴拒否する入居者に対しても、職員を交替しながら粘り強く対応し入浴に誘導している。	毎日の入浴が可能であるのに加え、失禁時などはシャワー浴や陰部洗浄も実施されている。入浴拒否が見られる方に対しては、声かけ方法を工夫し、利用者全員の清潔保持に努めている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビング、ソファ、居室などで入居者の意向に沿って自由に休息してもらっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬リスト、配薬チェック表、調剤説明書などで理解と確認に努めている。又誤薬防止の為、服薬後の空袋のチェックも実施している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や能力を生かし家事手伝い、手工芸、会話、ドライブ、歌を唄ったりと気晴らしを考え支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣のスーパー等で、食材の買い物をする際に入居者の希望・要望により、入居者を同乗し買い物の後自宅の様子を見に行ったりしている。又、入居者によっては定期受診後自宅で食事(弁当等)等済ませて来るケースもある。さらに入居者の誕生日には担当職員の企画により、職員と共に外出を行っている。	外出が困難な場合でも、天気の良い日は玄関前に椅子を並べ、外気浴を行っている。外出を大いに楽しみにされている利用者があり、買い物時に職員と出かけるなど積極的な支援が窺える。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を所持され雑誌等を購入してる入居者もいるが、自己管理が困難な入居者には家族と相談し少額の金銭のみ財布に所持させている場合もある。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、家族又、その他知人等に連絡し、了解して頂き支援している。手紙を出される入居者に対してはその都度支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度計、湿度計等を利用し環境に配慮している。玄関先にも季節の花を植えたり、共用の空間にも切花を飾るなど工夫している。光は眩しすぎないよう、暗くならないよう気をつけている。	共有スペースには、利用者手作りの今年の干支である寅の貼り絵が飾られ、季節感が漂っている。また廊下のあちこちにはカレンダーや利用者の微笑ましい写真の掲示がなされている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂件リビングの共用空間の中で、テレビ前のソファ、食堂の椅子等を使用しできるだけ入居者同士の交流、個々のプライベートに配慮した居場所を確保出来るようにしている。又、入居者の個室においても入居者同士の訪室等、「おしゃべり」が活発に出来る環境を作っている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や家族の写真を飾り本人、家族と共に部屋作りを心がけている。家族にも本人が使い慣れたものを持ってきてもらうよう説明している。入居者、家族の方と相談しながら不要品は持って帰ってもらい、スペースを広く快適に過ごせるように協力してもらっている。	調査時の入居者が全員女性であることから、居室には女性らしく鏡、化粧品がおかれ、その人らしい個性的な居室となっている。家具等の持ち込みも多く、今までと環境をなるべく変えない支援が窺える。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、風呂場、トイレ、手拭の場所などには目印を付けわかりやすくしており手摺も設置している。		